

# 仙台市農業委員会第75回総会議事録

○ 開催日時 令和6年7月16日（火曜日）午後2時15分から午後3時03分

○ 開催場所 仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室

○ 出席者

委員

相原 元浩、赤間 敬、阿部 康幸、大泉 権吾、小野寺 潔、菊地 郁夫、熊谷 幸夫、郷古 雅春、齋藤 清太、佐々木 功治、柴田 市郎、庄子 みゆき、鈴木 可和、高橋 勝彦、高山 真里子、中嶋 紀世生、松原 菊男、三浦 彰芳、嶺岸 若夫

※欠席委員0名

仙台市

仙台市長 郡 和子

来賓

仙台市議会議長 橋本 啓一

事務局

経済局長、経済局次長、農林部長、農政企画課長、企画調整係長、本郷主任、田川会計年度任用職員

農業委員会事務局長、事務課長、事務課副主幹兼振興係長、農地係長、青山主任、山下技師、大類会計年度任用職員

○ 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 祝辞

4 仮議長の選出

5 互選会

(1) 会長の互選について

(2) 会長職務代理者の互選について

6 議事録署名委員の氏名

7 総会議席の決定

8 議案

(1) 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

9 各種委員会の構成員の決定及び役員の選任について

10 閉会

○ 概要

	(午後2時15分)
	開 会
1 開 会 司会：事務課長	ただいまから仙台市農業委員会第75回総会を開催いたします。 本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、仙台市長が招集しています。 本日、仙台市農業委員会の委員全員が出席しておりますので、同法第27条第3項の規定に基づき、本日の総会は成立しております。

<p>2 挨拶 司会：事務課長</p>	<p>開会にあたり 仙台市長 郡 和子 よりごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">－ 市長 あいさつ －</p>
<p>3 祝辞 司会：事務課長</p> <p>司会：事務課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、ご来賓の仙台市議会議長 橋本 啓一 様 よりご祝辞を賜りたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">－ 議長 祝辞 －</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで市長、議長は公務のため退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 市長、議長、退席 －</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時20分)</p>
<p>4 仮議長の選出 司会：事務課長</p> <p>松原菊男委員</p> <p>司会：事務課長</p> <p>委員</p> <p>司会：事務課長</p>	<p>はじめに、仙台市農業委員会会議規則第 5 条に基づき、会長が総会の議長となる旨の規定がございますが、会長の互選をしておりませんので、最初に、仮議長を選出したいと存じます。選出の方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>事務局一任</p> <p>事務局一任ということですので、高橋勝彦委員に仮議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ご異議がないようですので、高橋勝彦委員よろしくお願いたします。議長席にご移動願います。</p>
<p>5 互選会 仮議長 (高橋勝彦委員)</p>	<p style="text-align: right;">(午後 2 時32分開会)</p> <p>仮議長を務めさせていただきます、高橋です。不慣れですので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、互選会を始めます。</p> <p>本日は、委員19人のうち19人の出席をいただき、3分の2以上出席となりますので、仙台市農業委員会互選会規程第 4 条により、この互選会は成立しています。</p> <p>なお、ご発言の際には、お名前をお知らせの上、お話しいただきますようお願いいたします。</p>

<p>5 (1) 会長の互選について 仮議長</p>	<p>では、始めに「(1) 会長の互選について」を行います。 会長の互選は、互選会規程第2条に基づき、互選会において行う旨の規定がございます。 この互選会は、同規程第5条第1項第1号に基づき、仮議長である私が互選管理人を務めさせていただきます。 なお、同規定第5条第2項により、互選管理事務補助者に事務局職員の山本幸子、伊藤秀宣、青山智哉、山下由理、大類真由美を指名します。記録は事務局にさせます。 さて、互選の方法は、互選会規程第6条第1項に「単記無記名の投票により行う」旨の規定がございますが、同規程第10条第1項に、「出席した委員の中に異議がないときは、指名推選によることができる」旨の規定もございますので、全員の了承があれば指名推選にできます。投票と指名推選のどちらで行うか、皆様いかがいたしますか。</p>
<p>松原菊男委員</p>	<p>松原菊男です。指名推選がよいと思います。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいま松原菊男委員から指名推選がよいとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>仮議長</p>	<p>出席の委員全員に異議がないと認めます。 指名の方法ですが、指名者を定めた上で進めてまいります。指名者をどなたにしますか。</p>
<p>松原菊男委員</p>	<p>松原菊男です。私を指名者とするよう、お諮りください。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいまご発言のありました、松原菊男委員を指名者とするについて採決します。承認と決することに賛成の方は挙手願います。</p>
<p>委 員</p>	<p>— 挙 手 —</p>
<p>仮議長</p>	<p>挙手多数につき、松原菊男委員、会長をご指名ください。</p>
<p>松原菊男委員</p>	<p>赤間敬委員を会長に指名します。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいま、松原菊男委員から、赤間敬委員を会長としてご指名がございましたが、赤間敬委員をもって会長の当選人とすべきか採決します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。</p>

委 員	— 挙手全員 —
仮議長	<p>挙手全員につき、同意があったと認め、赤間敬委員を互選会における会長の当選人に決定いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時24分)</p>
5 (2) 会長職務代理者の互選について 仮議長	<p>引き続き、「(2) 会長職務代理者の互選について」を行います。</p> <p>会長職務代理者の互選は、会長の場合と同じく、互選会において行います。</p> <p>この互選会は、互選会規程第 5 条第 1 項第 1 号の定めにより、仮議長の私、が互選管理人を務めさせていただきます。</p> <p>なお、同規定第 5 条第 2 項により、互選管理事務補助者に事務局職員の山本幸子、伊藤秀宣、青山智哉、山下由理、大類真由美を指名します。記録は事務局にさせます。</p> <p>さて、互選の方法は、会長選出と同様に「投票によるもの」と「指名推選」によるものがありますが、全員の了承があれば指名推選にできます。皆様いかがいたしますか。</p>
松原菊男委員	松原菊男です。指名推選がよいと思います。
仮議長	ただいま、松原菊男委員から指名推選がよいとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。
委 員	(異議なし)
仮議長	<p>ご出席の委員全員に異議がないと認めます。</p> <p>それでは、指名の方法ですが、指名者を定めた上で進めてまいります。指名者をどなたにしますか。</p>
松原菊男委員	松原菊男です。私を指名者とするよう、お諮りください。
仮議長	ただいまご発言のありました、松原菊男委員を指名者とするについて採決します。承認と決することに賛成の方は挙手願います。
委 員	— 挙 手 —
仮議長	挙手多数につき、松原菊男委員、会長職務代理者をご指名ください。
松原菊男委員	嶺岸若夫委員を会長職務代理者に指名します。

仮議長	ただいま、松原菊男委員から、嶺岸若夫委員を会長職務代理者としてご指名がありました。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。
委員	－ 挙手全員 －
仮議長	挙手全員につき、同意があったと認め、嶺岸若夫委員を互選会における会長職務代理者の当選人に決定いたします。
仮議長	これで、会長及び会長職務代理者の互選会を閉会します。 皆様のご協力により仮議長の任務を無事務めることができました。厚くお礼申し上げます。 <p style="text-align: right;">(午後 2 時 29 分互選会終了)</p>
司会：事務課長	ここで、赤間敬会長より、就任のごあいさつをいただきます。
会長	－ あいさつ －
司会：事務課長	続きまして、嶺岸若夫会長職務代理者から、就任のごあいさつをいただきます。
会長職務代理者	－ あいさつ －
司会：事務課長	仙台市農業委員会会議規則第 5 条の規定により、議長は、赤間会長が務めます。赤間会長は議長席にお移りください。
6 議事録署名委員の指名 議長 (赤間会長)	(午後 2 時 34 分開会)
	それでは、議事に入ります。 仙台市農業委員会会議規則第 10 条第 3 項の規定により、議事録署名委員に相原元浩委員、阿部康幸委員を指名します。 なお、事務局に書記をさせます。
7 総会議席の決定 議長	次に、総会議席の決定を行います。 総会における委員の議席番号は、会議規則第 4 条第 1 項に、「委員の議席は、会長が定める。」旨の規定があります。 これまでの慣例により、会長は 1 番、会長職務代理者は 2 番とし、3 番以降は、五十音順にします。 それでは、議席番号を事務局から発表させます。

<p>事務局副主幹</p>	<p>資料2の名簿に、議席番号をメモできるようにしておりますので、お使いください。それでは、読み上げます。</p> <p>赤間 敬 (あかま たかし) 委員 1 番  嶺岸 若夫 (みねぎし わかお) 委員 2 番  相原 元浩 (あいはら もとひろ) 委員 3 番  阿部 康幸 (あべ やすゆき) 委員 4 番  大泉 権吾 (おおいずみ けんご) 委員 5 番  小野寺 潔 (おのでら きよし) 委員 6 番  菊地 郁夫 (きくち いくお) 委員 7 番  熊谷 幸夫 (くまがい ゆきお) 委員 8 番  郷古 雅春 (ごうこ まさはる) 委員 9 番  齋藤 清太 (さいとう せいた) 委員 10 番  佐々木 功治 (ささき こうじ) 委員 11 番  柴田 市郎 (しばた いちろう) 委員 12 番  庄子 みゆき (しょうじ みゆき) 委員 13 番  鈴木 可和 (ずすき よしかつ) 委員 14 番  高橋 勝彦 (たかはし かつひこ) 委員 15 番  高山 真里子 (たかやま まりこ) 委員 16 番  中嶋 紀世生 (なかじま きよみ) 委員 17 番  松原 菊男 (まつばら きくお) 委員 18 番  三浦 彰芳 (みうら あきよし) 委員 19 番</p> <p>以上となります。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 37 分)</p>
<p>8 議案 議 長</p> <p>事務局副主幹</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p>	<p>それでは、議案に入ります。</p> <p>第 1 号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」をお諮りします。事務局から説明させます。</p> <p>農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。農地利用最適化推進委員は、市内 13 区域毎に定数を定め、令和 5 年 12 月から令和 6 年 2 月にかけて募集を行い、合計 36 名の方から応募をいただきました。「仙台市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者選定委員会」において協議を行い、資料 1 の名簿に記載の 34 名を候補者とする旨の報告がありました。農業委員会法第 17 条第 1 項の規定に基づき、候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することを提案します。</p> <p>委員のみなさんには、事前に候補者の一覧を見てもらっていましたが、ご異議、ご意見等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議、意見等なし)</p>

<p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、意見等がなければ採決します。</p> <p>第1号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手と認めます。よって、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は原案どおり決定いたします。</p> <p>(午後2時39分)</p>
<p>9 各種委員会の の構成員の決定 及び役員を選任 について</p> <p>議 長</p> <p>大泉権吾委員</p> <p>議 長</p> <p>事務局農地係長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>次に、「各種委員会の構成員の決定及び役員を選任」に移ります。</p> <p>初めに、農業委員会調査委員会の第一調査委員会及び第二調査委員会の構成員の決定についてお諮りします。</p> <p>仙台市農業委員会調査委員会設置要綱第3条第1項の規定により、第一調査委員会定数10名、第二調査委員会定数9名の構成員を選出するものです。どのような方法で構成員を決定したらよいか、お諮りします。</p> <p>事務局一任</p> <p>事務局一任との声をいただきましたので、事務局から構成員の基本的な考え方も含め、説明をお願いします。</p> <p>今回は、新任委員・中立委員・女性委員を2つの調査委員会になるべく均等に配置すること、また、地区のバランスを考えて、メンバーを選出しました。資料2に名簿がありますのでメモにご利用ください。</p> <p>第一調査委員会は、相原元浩委員、赤間敬委員、大泉権吾委員、郷古雅春委員、齋藤清太委員、柴田市郎委員、庄子みゆき委員、高山真里子委員、松原菊男委員、三浦彰芳委員の10名です。</p> <p>第二調査委員会は、阿部康幸委員、小野寺潔委員、菊地郁夫委員、熊谷幸夫委員、佐々木功治委員、鈴木可和委員、高橋勝彦委員、中嶋紀世生委員、嶺岸若夫委員の9名としてはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局案のと通りの構成員と決定します。ここで第一調査委員会と第二調査委員会に分かれていただきまして、それぞれ委員長と副委員長を選任してください。この部屋の前と後ろに分かれていただき話し合いをお願いします。</p> <p>休会いたします。</p>

<p>議 長</p> <p>事務局農地係長</p> <p>議 長</p>	<p>(午後 2 時 42 分～午後 2 時 45 分)</p> <p>第一調査委員会と第二調査委員会に分かれて委員長と副委員長を互選した。</p> <p>それでは、再開します。</p> <p>事務局から、第一調査委員会及び第二調査委員会の委員長と副委員長の決定について、氏名を読み上げて、報告願います。</p> <p>氏名を読み上げさせていただきます。</p> <p>第一調査委員会委員長に大泉権吾委員、副委員長に松原菊男委員、第二調査委員会委員長に高橋勝彦委員、副委員長に熊谷幸夫委員です。</p> <p>ただいまの報告のとおり、第一調査委員会委員長、副委員長及び第二調査委員会委員、副委員長を決定とします。4人からあいさつをお願いします。</p> <p>— 第一調査委員会委員長、第二調査委員会委員長あいさつ 第一調査委員会副委員長、第二調査委員会副委員長あいさつ —</p> <p>(午後 2 時 51 分)</p>
<p>議 長</p> <p>大泉権吾委員</p> <p>議 長</p> <p>事務局副主幹</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>次に、企画検討委員会の構成員及び会報編集委員会の構成員の決定についてお諮りします。</p> <p>仙台市農業委員会企画検討委員会設置要綱第 3 条により、会長等 6 役を除く農業委員から、8 名の構成員を選出するものです。</p> <p>また、会報編集委員会は、仙台市農業委員会会報編集委員会設置要綱第 3 条により、同じく 6 役を除く農業委員から、5 名の構成員を選出するものです。</p> <p>どのような方法で構成員を決定したらよいか、お諮りします。</p> <p>事務局一任</p> <p>事務局一任との声をいただきましたので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>今回は、新任委員や地域バランス、過去の各委員会への所属状況などを考慮し、構成員を選出しました。</p> <p>企画検討委員会は、阿部康幸委員、菊地郁夫委員、郷古雅春委員、齋藤清太委員、佐々木功治委員、柴田市郎委員、高山真里子委員、中嶋紀世生委員の 8 名です。</p> <p>会報編集委員会は、相原元浩委員、小野寺潔委員、庄子みゆき委員、鈴木可和委員、三浦彰芳委員の 5 名としてはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局案のとおり構成員と決定します。ここで企画検討委員会と会報編集委員会に分かれていただきまして、それぞれ委員長と副委員長を選</p>



<p>議 長</p> <p>事務局副主幹</p> <p>議 長</p>	<p>任してください。この部屋の両側に分かれていただき話し合いをお願いします。休会いたします。</p> <p>(午後 2 時 53 分～午後 2 時 56 分)</p> <p>6 役を除いた農業委員 13 人で、事務局案に基づき企画検討委員会と会報編集委員会に分かれ、それぞれで委員長と副委員長を選出した。</p> <p>それでは、再開します。</p> <p>事務局から、企画検討委員長及び副委員長、会報編集委員長及び副委員長について、氏名を読み上げて、報告願います。</p> <p>氏名を読み上げさせていただきます。</p> <p>企画検討委員会委員長に阿部康幸委員、副委員長に齋藤清太委員、会報編集委員会委員長に小野寺潔委員、副委員長に庄子みゆき委員です。</p> <p>ただいまの報告のとおり、企画検討委員会委員長、副委員長及び会報編集委員会委員長、副委員長を決定とします。</p> <p>4 人からあいさつをお願いします。</p> <p>－ 企画検討委員会委員長、会報編集委員会委員長あいさつ 企画検討委員会副委員長、会報編集委員会副委員長あいさつ －</p> <p>(午後 3 時 00 分)</p>
<p>10 閉会</p> <p>議 長</p> <p>司会：事務課長</p> <p>会 長</p> <p>司会：事務課長</p>	<p>それではこれで、本日の議事のすべてを終了いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>これより閉会となります。閉会の挨拶を赤間会長より申し上げます。</p> <p>－ あいさつ －</p> <p>以上をもちまして、仙台市農業委員会第 75 回総会を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。</p> <p>(午後 3 時 03 分)</p>